

五管区水路通報第3号

(49項 - 69項)

平成19年 1月26日

第五管区海上保安本部

=====

第 49項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 50項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 51項	紀伊水道南方		救難訓練
第 52項	和歌山下津港	海南区、第2区	防波堤築造工事
第 53項	和歌山下津港	外港	ポーリング作業等
第 54項	大阪港	内港航路及び付近	航泊禁止等
第 55項	大阪港	大阪区	護岸点検作業
第 56項	大阪港	大阪区、第2区	潜水作業
第 57項	大阪港	大阪区、第2区	護岸補強工事
第 58項	大阪港	大阪区、第2区	護岸補強工事
第 59項	大阪港	大阪区、第3区	岸壁補修作業
第 60項	尼崎西宮芦屋港	第2区	小型船実技講習
第 61項	尼崎西宮芦屋港	第2区	ヨット帆走訓練
第 62項	尼崎西宮芦屋港	第2区	ヨットレース
第 63項	尼崎西宮芦屋港	第3区	ヨットレース
第 64項	神戸港	神戸中央航路	灯浮標交換作業
第 65項	東播磨港	航路	浅所存在
第 66項	家島諸島		灯浮標交換作業
第 67項	淡路島	福良港南西方	魚礁設置作業
第 68項	淡路島	沼島北方	魚礁設置作業
第 69項	四国南岸	宿毛湾、沖ノ島南南西方	施設灯設置(予告)

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第3号
(1月19日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項
今切港	浮標設置	W1214	56

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
 また、インターネットでも提供しています。
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

=====

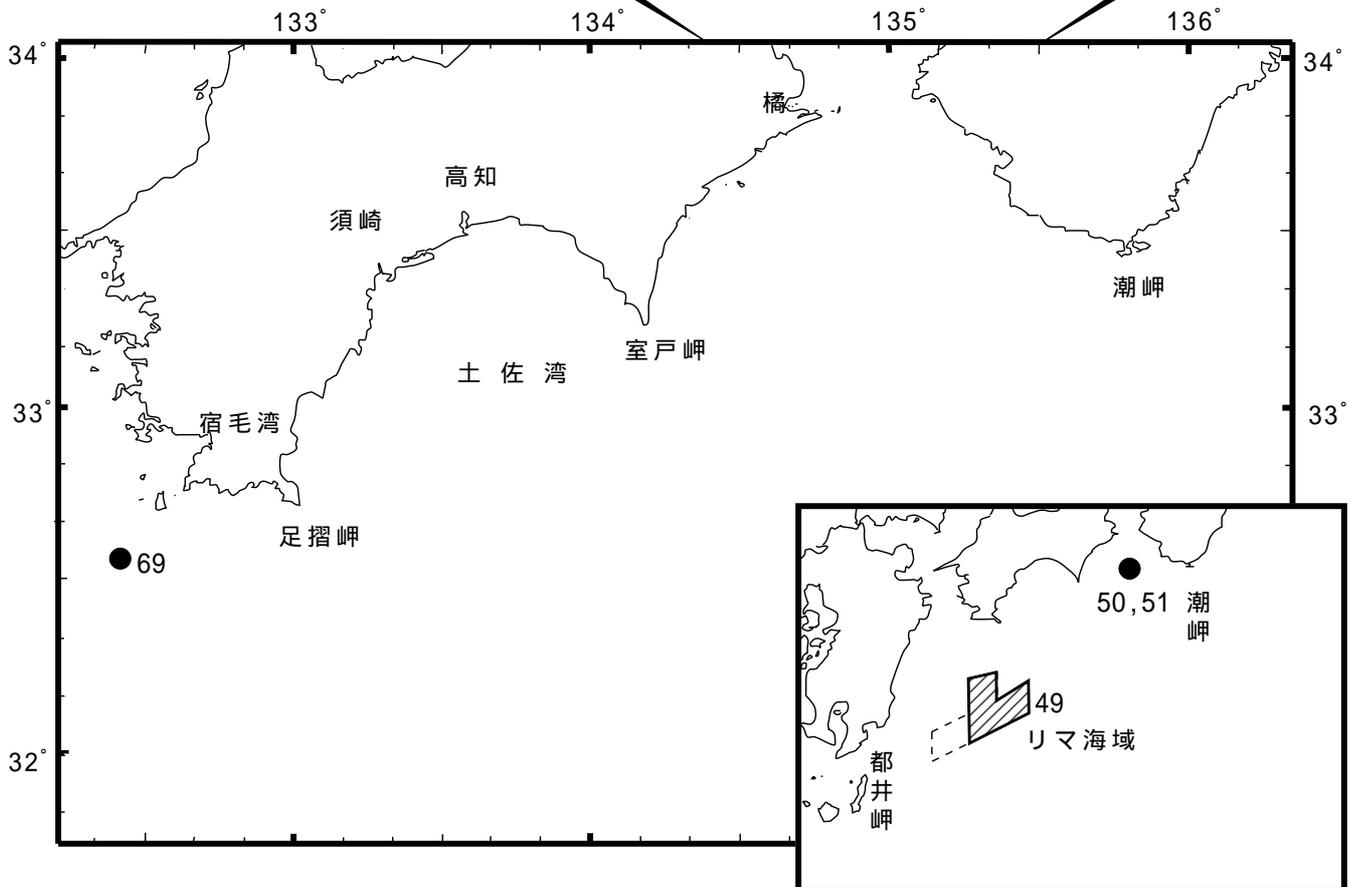
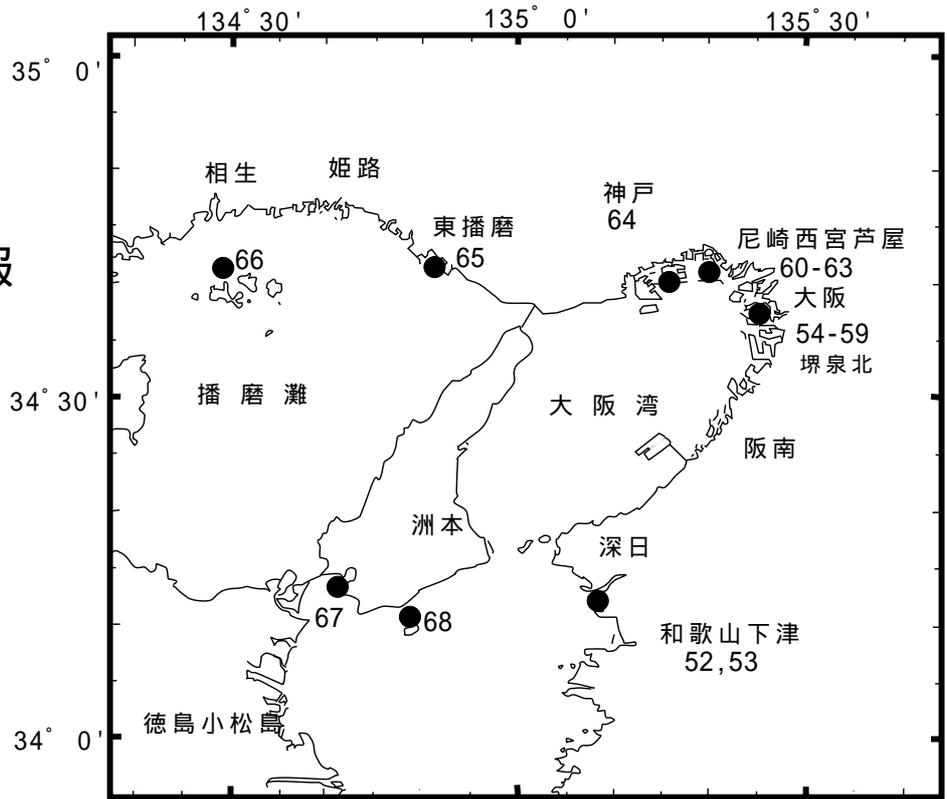
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先
 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)
 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)
 F A Xによる五管区水路通報提供サービス
 (078)332-6307最新号〔ポーリング受信式〕
 (078)391-1310(手動受信)最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

五管区水路通報

第3号

索引図



19年49項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による射撃訓練が実施される。

期間 平成19年2月5日、8日(予備9日)の0600~1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-02-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-18-13N 132-37-51E
- (4) 32-01-43N 132-37-51E
- (5) 32-09-13N 132-59-51E
- (6) 31-48-13N 132-59-51E

備考 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部

19年50項 紀伊水道南方 射撃訓練

自衛艦による、射撃訓練が実施される。

期間 平成19年2月8日(予備9日)の0600~1800

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

備考 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部

19年51項 紀伊水道南方 救難訓練

巡視船及び航空機による夜間救難訓練が実施される。

期間 平成19年2月1日(予備2日)の1740~1820

区域 33-35N 134-50Eを中心とする半径5海里の円内

使用火工品 照明弾

海図 W77(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

19年52項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 防波堤築造工事

五管区水路通報18年30号514項削除

戸坂漁港北側において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が

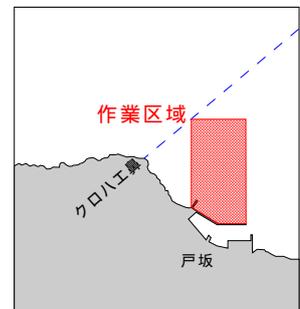
期間を延長して実施されている。

期間 平成19年3月26日までの日出~日没

区域 34-08.3N 135-09.5E付近(付図参照)

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



19年53項 和歌山下津港 - 外港 ボーリング作業等

雑賀崎漁港において、潜水土による磁気探査及びスパッド台船による

ボーリング作業が実施されている。

期間 平成19年2月18日まで(予備19日~25日)の日出~日没

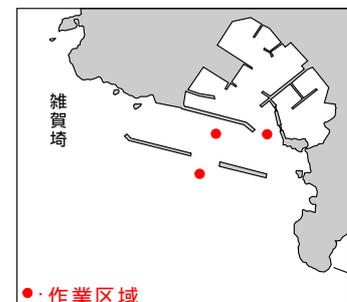
区域 下記各位置付近(付図参照)

- (1) 34-11-07N 135-08-39E
- (2) 34-11-11N 135-08-41E
- (3) 34-11-10N 135-08-48E

備考 スパッド台船の頂部に赤旗、四隅に黄色灯が設置されている

海図 W1150

出所 和歌山下津港長



19年54項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等
 夢洲トンネル建設工事に伴い、一般船舶の航泊禁止及び航行制限(迂回航路)が実施される。

1 期間 平成19年2月9日1230～10日2100

区域

航泊禁止 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-38-40.4N 135-23-43.8E(岸線上)
- (2) 34-38-32.8N 135-23-55.0E
- (3) 34-38-28.0N 135-23-43.8E
- (4) 34-38-33.2N 135-23-36.2E(岸線上)

航行制限 7地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-48.4N 135-24-56.1E
- (2) 34-38-19.6N 135-23-51.5E
- (3) 34-38-08.0N 135-23-15.0E
- (4) 34-38-23.9N 135-23-09.4E
- (5) 34-38-27.2N 135-23-43.0E
- (6) 34-38-31.9N 135-23-54.1E
- (7) 34-38-53.9N 135-24-53.7E

2 期間 平成19年2月10日2100～12日0500

区域

航泊禁止 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-38-40.4N 135-23-43.8E(岸線上)
- (2) 34-38-30.5N 135-23-58.3E
- (3) 34-38-25.8N 135-23-47.1E
- (4) 34-38-33.2N 135-23-36.2E(岸線上)

航行制限 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-48.4N 135-24-56.1E
- (2) 34-38-19.6N 135-23-52.5E
- (3) 34-38-08.0N 135-23-15.0E
- (4) 34-38-23.9N 135-23-09.4E
- (5) 34-38-24.9N 135-23-46.2E
- (6) 34-38-29.3N 135-23-57.8E
- (7) 34-38-36.1N 135-24-06.1E
- (8) 34-38-53.9N 135-24-53.7E

標識

- ・航泊禁止区域の(2)、(3)に緑色灯付浮標(塗色:緑)を各設置
- ・上記各灯付浮標はレーダーリフレクターを装備し、同期点滅する

航行制限事項

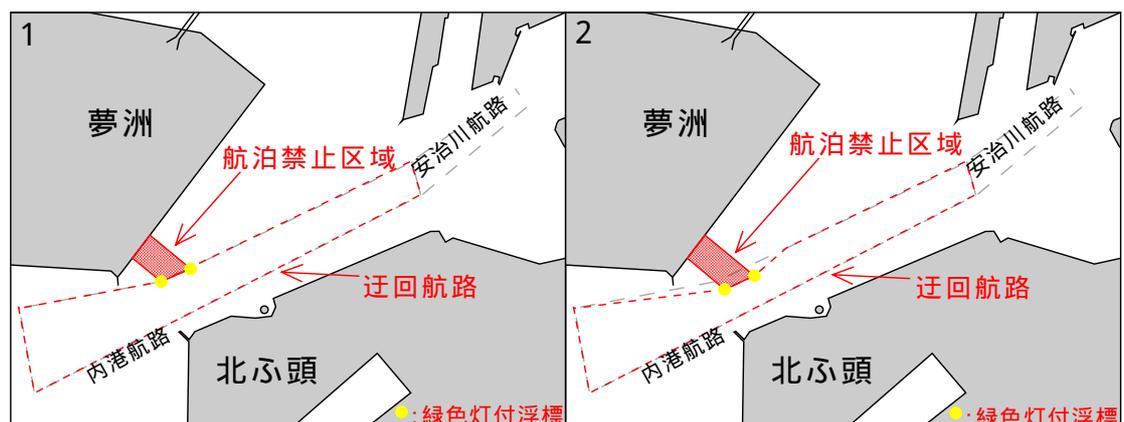
内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、航行制限区域(迂回航路)を通航しなければならない。

ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

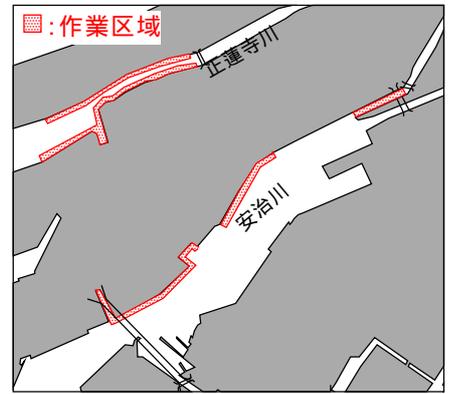
- ・迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

海図
出所

W 1 2 3 (J P 共)
 大阪港長公示第18-7号(18.12.21)



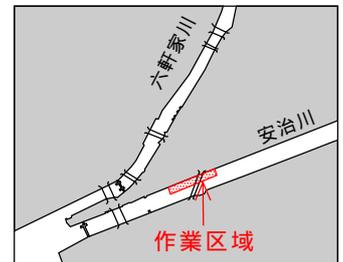
19年55項 大阪港 - 大阪区 護岸点検作業
 正蓮寺川、安治川、六軒家川において、潜水土による護岸点検作業が実施される。
 期間 平成19年2月5日～3月23日の0800～日没
 区域 付図に示す区域
 海図 W123 (分図「安治川接続図」、JP共)
 出所 大阪港長



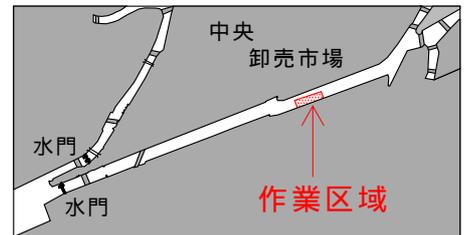
19年56項 大阪港 - 大阪区、第2区 潜水作業
 中央突堤北岸壁前面において、潜水土による落下物回収作業が実施される。
 期間 平成19年1月27日(予備28日、29日)の日出～日没
 区域 34-39-07N 135-25-35E付近(付図参照)
 海図 W123 (JP共)
 出所 大阪港長



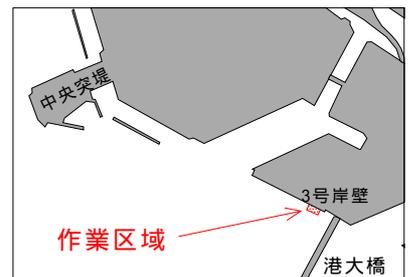
19年57項 大阪港 - 大阪区、第2区 護岸補強工事
 護岸補強工事が実施されている。
 期間 平成19年2月1日～8月13日(予備14日～23日)の日出～日没
 区域 34-40-40N 135-27-39E付近(付図参照)
 海図 W123 (分図「安治川接続図」、JP共)
 出所 大阪港長



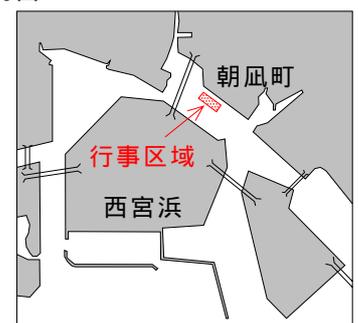
19年58項 大阪港 - 大阪区、第2区 護岸補強工事
 護岸補強工事が実施される。
 期間 平成19年2月8日～9月7日(予備8日～20日)の日出～日没
 区域 34-40-50N 135-28-23E付近(付図参照)
 海図 W123 (分図「安治川接続図」、JP共)
 出所 大阪港長



19年59項 大阪港 - 大阪区、第3区 岸壁補修作業
 五管区水路通報18年51号955項削除
 3号岸壁前面において、潜水作業を伴う岸壁補修作業が期間を延長して実施されている。
 期間 平成19年2月28日まで(予備日含む)の日出～日没
 区域 34-38-49N 135-26-17E付近(付図参照)
 海図 W123 (JP共)
 出所 大阪港長



19年60項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習
 西宮浜北東方において、小型船実技講習が実施される。
 期間 平成19年2月1日～28日の0900～1630
 区域 34-43-17N 135-20-22E付近(付図参照)
 備考 区域内にコースを示す浮標を多数設置
 海図 W1107 (JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



19年61項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方において、ディングーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施されている。

期間 平成19年2月1日～28日の0800～日没

区域 3地点により囲まれる区域

(1) 34-42-07N 135-20-32E

(2) 34-40-56N 135-18-35E

(3) 34-42-04N 135-18-27E

備考 区域内にコースを示す浮標を多数設置

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年62項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、クルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成19年2月11日の1000～1700

区域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内

標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年63項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側において、クルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成19年2月18日の1000～1700

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-18N 135-21-32E

(2) 34-39-48N 135-20-52E

(3) 34-39-17N 135-18-50E

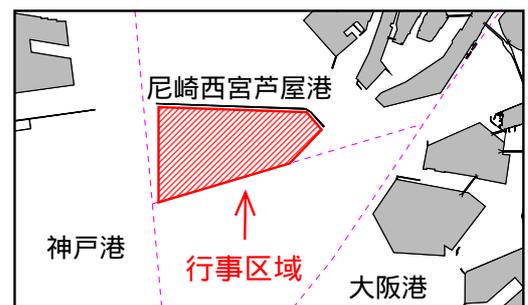
(4) 34-40-35N 135-18-50E

(5) 34-40-31N 135-21-15E

備考 区域内にコースを示す浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年64項 神戸港 - 神戸中央航路 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期間 平成19年2月9日の0930～1130(荒天順延)

標識名 神戸中央航路第1号灯浮標(灯台表第1巻3648)(34-38.6N 135-15.9E)

神戸中央航路第2号灯浮標(灯台表第1巻3655)(34-38.7N 135-16.2E)

海図 W101A - W1103

出所 五本部交通部

19年65項 東播磨港 - 航路 浅所存在

航路北東部において、浅所が存在する。

位置 (1) 34-41-55.0N 134-50-09.7E(水深16.6m)

(2) 34-41-54.2N 134-50-10.7E(水深16.0m)

海図 W107

出所 五本部海洋情報部

19年66項 家島諸島 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期間 平成19年2月7日の1230～1440(荒天順延)

名称 上シヅモ北東灯浮標(灯台表第1巻3930)(34-41.9N 134-30.2E)

下シヅモ南西灯浮標(灯台表第1巻3931)(34-41.6N 134-29.7E)

海図 W1113

出所 五本部交通部

19年67項 淡路島 - 福良港南西方 魚礁設置作業

押登岬西方において、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年2月1日～28日の内3日間、日出～日没

区 域 34-13-16N 134-41-11E付近

沈設物 ・鉄筋コンクリート製魚礁(高さ2m)15基

・鋼製魚礁(高さ6.5m)2基

海 図 W 1 1 2 (J P 共)

出 所 神戸海上保安部

19年68項 淡路島 - 沼島北方 魚礁設置作業

魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成19年2月5日～28日の日出～日没

区 域 34-11.2N 134-49.5E付近

沈設物 鉄筋コンクリート製魚礁(高さ6m)1基

海 図 W 1 5 0 C (J P 共)

出 所 神戸海上保安部

19年69項 四国南岸 - 宿毛湾、沖ノ島南南西方 施設灯設置(予告)

土佐黒潮牧場十一号施設灯が設置される。

予定日 平成19年2月8日(荒天順延)

位 置 32-36-02N 132-29-01E

灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

構 造 柱形

付属施設 レーダー反射器

海 図 W 1 0 8 - W 1 5 7

出 所 五本部交通部
